

四 半 期 報 告 書

(第24期第 1 四半期)

株式会社桧家住宅

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社桧家住宅
【英訳名】	Hinokiya Juutaku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 昭
【本店の所在の場所】	埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号
【電話番号】	0480-26-1118 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 水島 孝生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号
【電話番号】	0480-26-1118 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 水島 孝生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第23期 第 1 四半期連結累計 (会計)期間	第24期 第 1 四半期連結累計 (会計)期間	第23期
会計期間	自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日	自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日	自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日
売上高 (千円)	4, 448, 142	7, 489, 036	30, 345, 168
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△176, 078	549, 391	2, 416, 133
四半期 (当期) 純利益又は 四半期純損失 (△) (千円)	△170, 826	265, 538	1, 105, 766
純資産額 (千円)	3, 032, 808	4, 516, 832	4, 337, 219
総資産額 (千円)	13, 165, 395	16, 006, 488	15, 958, 066
1 株当たり純資産額 (円)	66, 882. 87	98, 845. 69	95, 155. 16
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額又は四半期純損失 金額 (△) (円)	△3, 775. 18	5, 868. 24	24, 436. 83
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23. 0	27. 9	27. 0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 749, 703	△1, 659, 503	2, 700, 929
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△220, 061	△193, 989	△705, 290
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1, 919, 854	1, 194, 457	△809, 711
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (千円)	2, 546, 453	3, 123, 254	3, 782, 290
従業員数 (人)	598	777	715

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な関係会社に重要な異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	777
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が62名増加しておりますが、これは断熱材事業を営む(株)日本アクアの施工エリアの拡大に伴う増員等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	290
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

当第1四半期連結会計期間における受注実績及び施工高等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

期 別	セグメント別	前期繰越 工事高 (千円)	期中受注 工事高 (千円)	計 (千円)	期中完成 工事高 (千円)	四半期末繰越工事高			期中 施工高 (千円)
						手持 工事高 (千円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (千円)	
当 第 1 四 半 期 連 結 会 計 期間 (自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 3 月 31 日)	注文住宅事業	18,431,372	7,890,250	26,321,623	4,731,180	21,590,442	6.6	1,435,323	4,963,151
	その他	597,198	436,224	1,033,423	420,785	612,638	19.4	119,050	446,263
	計	19,028,571	8,326,475	27,355,046	5,151,966	22,203,080	7.0	1,554,373	5,409,414

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3 その他は、リフォーム事業及び賃貸住宅事業の実績を記載しております。
4 四半期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

期 別	セグメントの名称	棟数(棟)	販売高(千円)	前年同期比(%)
当第1四半期連結 会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	注文住宅事業	238	4,731,180	—
	不動産事業	17	1,135,208	—
	断熱材事業	—	1,114,821	—
	不動産賃貸事業	—	52,895	—
	その他	24	454,929	—
	合計	279	7,489,036	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先は該当ありません。

2 【事業等のリスク】

事業等のリスクにつきましては、本四半期報告書提出日現在において、平成23年3月29日提出の有価証券報告書に記載した内容に重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、持株会社体制への移行のため、平成23年2月15日開催の当社取締役会において、平成23年7月1日を効力発生日として、当社が注文住宅事業及びF C事業に関して有する権利義務を株式会社桧家住宅さいたまに承継させる吸収分割を行うことを決議し、同日当該吸収分割契約を締結いたしました。

会社分割の概要は、以下のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社は、平成19年11月15日の上場以降、M&A戦略を推し進め、現在、グループ会社は当社を含め9社になります。グループ内のシナジー効果もあり、業績は上向きに推移しております。現状において、親会社である当社は、持株会社としての機能と、注文住宅事業会社としての機能を併せ持っております。さらなる発展を期し、グループ全体の企業価値の向上を目指すため、グループマネジメント体制の整備が急務な状況にあると認識しております。

このようなグループを取り巻く状況に対処するため、グループとしてのさらなるシナジー効果と意思決定の迅速化を確実に実現することを目的として、持株会社体制へ移行いたします。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社として、当社の完全子会社である株式会社桧家住宅さいたまを承継会社とする吸収分割です。

(3) 会社分割の期日

平成23年7月1日

(4) 分割する主たる事業の経営成績

	平成22年12月期 (百万円)
売上高	10,260
売上総利益	3,010
営業利益	439

(5) 分割する資産、負債の項目及び金額

分割する事業部門の資産、負債の項目及び金額は、平成22年12月31日現在の貸借対照表その他同日の計算を基礎に算定する予定で、これに効力発生日前日までの増減を加除したものが、分割する資産、負債の金額になります。

(6) 会社分割後の吸収分割承継会社の状況

(1) 商号	株式会社桧家住宅（平成23年7月1日付で株式会社桧家住宅さいたまから商号変更予定）
(2) 事業内容	注文住宅の請負、設計、施工及び監理等
(3) 本店所在地	埼玉県加須市南小浜509番地1
(4) 代表者の役職・氏名	（予定）代表取締役社長 近藤 昭
(5) 資本金	50百万円
(6) 決算期	12月31日

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、緊急経済対策の効果やアジア向けを中心に緩やかな輸出の増加などを背景に、企業収益に改善がみられるものの、原油価格高騰をはじめ一次産品価格等の物価上昇による世界景気の下振れ懸念、為替変動、株式市場の低迷、完全失業率の高止まり、東日本大震災の影響など先行き不透明感が強まっております。

住宅業界におきましては、所得減少や雇用不安から本格的な回復には至っていないものの、住宅取得等資金に係る贈与税の特例措置の拡充、住宅ローン減税、住宅版エコポイント制度の創設などの政策支援による下支え効果により、当社グループの注文住宅事業に関連の深い持家の新設住宅着工戸数は前年同月比17ヶ月連続で増加し、持ち直しの兆しがみられました。

このような状況のもとで、当社グループは、営業力の強化のための展示場への出展、そして経営資源の効率的な活用等に全グループをあげて取り組みました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は74億89百万円（前年同期比68.4%増）、営業利益は5億17百万円（前年同期は営業損失1億83百万円）、経常利益は5億49百万円（前年同期は経常損失1億76百万円）、四半期純利益は2億65百万円（前年同期は四半期純損失1億70百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①注文住宅事業

注文住宅事業におきましては、当社グループの主力事業である注文住宅分野の全国ベースの当第1四半期連結会計期間の持家住宅着工戸数は67千戸（前年同期比5.2%増）となりました。このような状況のもとで、営業拠点である住宅展示場の再構築に取り組み、新たに4ヶ所（那須塩原、木更津、前橋北、宇都宮インターパーク）に出展し、2ヶ所（川口鳩ヶ谷、前橋南）をリニューアルいたしました。

この結果、受注棟数457棟、受注高78億90百万円、売上棟数241棟、売上高は48億23百万円、営業利益は4億1百万円となりました。

②不動産事業

不動産事業におきましては、練馬区・西東京市を中心に戸建分譲、不動産販売及び仲介を展開してきました。昨年より販売している在庫物件の成約が順調に推移し、メイプルガーデンE C O南町（全16棟）、メイプルガーデン東町Ⅱ（全5棟）が完売いたしました。

また新たにメイプルガーデンE C Oひばりが丘北（全10棟）を販売開始いたしました。

この結果、売上棟数17棟、売上高は11億35百万円、営業利益は81百万円となりました。

③断熱材事業

断熱材事業におきましては、住宅版エコポイントに対応した商品の売上が順調に推移いたしました。

この結果、売上高は12億27百万円、営業利益は1億68百万円となりました。

④不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、当社が所有するテナントビルの収益に改善の兆しが見えてきております。

この結果、売上高は62百万円、営業損失は4百万円となりました。

⑤その他

その他の事業におきましては、株式会社桜家ランデックスが営む賃貸住宅事業の売上が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は4億95百万円、営業利益は22百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は160億6百万円（前連結会計年度末比0.3%増）となり、前連結会計年度末に比べ48百万円の増加となりました。

流動資産は101億76百万円（同1.4%減）となり、前連結会計年度末に比べ1億41百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、現金預金の6億59百万円の減少と、一方で不動産事業の成約が順調に推移していることから在庫物件を手厚くするための販売用不動産の2億90百万円の増加、仕掛工事物件増による未成工事支出金の3億12百万円の増加等によるものであります。

固定資産は58億30百万円（同3.4%増）となり、前連結会計年度末に比べ1億90百万円の増加となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は114億89百万円（同1.1%減）となり、前連結会計年度末に比べ1億31百万円の減少となりました。

流動負債は99億3百万円（同10.4%減）となり、前連結会計年度末に比べ11億43百万円の減少となりました。この減少の主な要因は、工事未払金10億72百万円の減少及び未払法人税等の5億94百万円の減少と、一方で受注契約件数増及び仕掛工事件数増による未成工事受入金の2億1百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金の4億43百万円の増加等によるものであります。

固定負債は15億86百万円（同176.5%増）となり、前連結会計年度末に比べ10億12百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、長期借入金の8億65百万円の増加等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は45億16百万円（同4.1%増）となり前連結会計年度末に比べ1億79百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、利益剰余金1億52百万円の増加等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.9ポイント増加し、27.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6億59百万円の減少となり、当第1四半期連結会計期間末の資金残高は、31億23百万円となりました。営業活動により16億59百万円の支出（前年同期は17億49百万円の支出）、投資活動で1億93百万円の支出（前年同期は2億20百万円の支出）となり、財務活動で11億94百万円の収入（前年同期は19億19百万円の収入）となりました。

各活動によるキャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは16億59百万円の支出（前年同期は17億49百万円の支出）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益4億82百万円（前年同期は税金等調整前四半期純損失3億15百万円）、未成工事受入金の増加額2億1百万円（前年同期は6億55百万円の増加）があり、一方で、未成工事支出金の増加額3億12百万円（前年同期は3億98百万円の増加）、販売用不動産の増加額2億61百万円（前年同期は7億17百万円の増加）、仕入債務の減少額11億6百万円（前年同期は9億71百万円の減少）、法人税等の支払額8億11百万円（前年同期は2億18百万円）などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1億93百万円の支出（前年同期は2億20百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産取得による支出1億83百万円（前年同期は2億16百万円の支出）などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは11億94百万円の収入（前年同期は19億19百万円の収入）となりました。これは、長期借入れによる収入14億円があり、他方、長期借入金の返済による支出91百万円、配当金の支払額1億13百万円（前年同期は79百万円）などがあったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	161,000
計	161,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 株式会社名古屋証券 取引所(市場第二部)	内容
普通株式	45,250	45,250		(注)
計	45,250	45,250	—	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	—	45,250	—	389,900	—	339,900

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、平成23年2月14日付で代表取締役会長黒須新治郎が保有する当社株式の一部14,500株を同親族が100%株式を保有する財産管理会社株式会社G S Kに譲渡したため、筆頭株主の異動が生じております。

株式譲渡後における株式会社G S K及び黒須新治郎の所有株式数は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社G S K	埼玉県久喜市大字久喜本833番地105	14,500	32.04
黒須新治郎	埼玉県久喜市	4,122	9.11

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年12月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—		—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—		—	—
議決権制限株式(その他)	—		—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—		—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式	45,250	45,250	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—		—	—
発行済株式総数	45,250		—	—
総株主の議決権	—		45,250	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	143,000	178,000	195,000
最低(円)	115,500	119,000	90,100

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）の四半期連結財務諸表並びに、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,123,254	3,782,290
受取手形及び売掛金	718,353	684,024
完成工事未収入金	136,636	232,390
営業未収入金	271	1,005
販売用不動産	3,633,266	3,342,718
未成工事支出金	1,847,038	1,534,724
材料貯蔵品	42,935	24,210
その他	677,839	721,662
貸倒引当金	△3,540	△5,275
流動資産合計	10,176,056	10,317,751
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※1 2,656,957	※1, ※2 2,533,942
土地	1,967,182	※2 1,970,982
その他（純額）	※1 299,386	※1 268,835
有形固定資産合計	4,923,526	4,773,760
無形固定資産		
のれん	236,879	257,519
その他	68,003	64,560
無形固定資産合計	304,882	322,080
投資その他の資産		
その他	632,272	※2 575,542
貸倒引当金	△30,249	△31,068
投資その他の資産合計	602,022	544,474
固定資産合計	5,830,431	5,640,315
資産合計	16,006,488	15,958,066

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,094,941	4,167,201
買掛金	948,736	982,779
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,043,293	※2 600,054
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	228,708	823,332
未成工事受入金	3,211,739	3,010,499
賞与引当金	101,823	47,073
展示場閉鎖損失引当金	—	7,962
その他	764,403	898,339
流動負債合計	9,903,646	11,047,242
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	1,281,873	※2 416,572
その他	294,136	147,032
固定負債合計	1,586,009	573,604
負債合計	11,489,656	11,620,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	389,900	389,900
資本剰余金	339,900	339,900
利益剰余金	3,722,280	3,569,867
株主資本合計	4,452,080	4,299,667
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,686	6,103
評価・換算差額等合計	20,686	6,103
少数株主持分	44,064	31,448
純資産合計	4,516,832	4,337,219
負債純資産合計	16,006,488	15,958,066

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	※1 4,448,142	7,489,036
売上原価	3,296,839	5,348,669
売上総利益	1,151,303	2,140,366
販売費及び一般管理費	※2 1,334,594	※2 1,623,336
営業利益又は営業損失(△)	△183,290	517,029
営業外収益		
受取利息	82	42
受取配当金	4,106	—
紹介手数料収入	5,359	10,724
保険事務手数料	—	13,628
その他	13,531	15,560
営業外収益合計	23,080	39,955
営業外費用		
支払利息	8,000	6,242
その他	7,868	1,351
営業外費用合計	15,868	7,593
経常利益又は経常損失(△)	△176,078	549,391
特別利益		
固定資産売却益	543	—
貸倒引当金戻入額	1,833	2,333
特別利益合計	2,376	2,333
特別損失		
固定資産除売却損	21	864
減損損失	135,767	113
展示場閉鎖損失引当金繰入額	6,000	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	68,377
その他	479	235
特別損失合計	142,269	69,591
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△315,971	482,133
法人税、住民税及び事業税	51,783	217,241
法人税等調整額	△198,909	△13,262
法人税等合計	△147,125	203,979
少数株主損益調整前四半期純利益	—	278,154
少数株主利益	1,980	12,615
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△170,826	265,538

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△315,971	482,133
減価償却費	80,279	105,025
減損損失	135,767	113
のれん償却額	20,640	20,640
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,482	△2,554
展示場閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	2,000	△1,909
受取利息及び受取配当金	△4,189	△42
支払利息	8,000	6,242
固定資産除売却損益(△は益)	△521	864
売上債権の増減額(△は増加)	53,363	62,158
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△398,223	△312,313
材料貯蔵品の増減額(△は増加)	2,630	△18,725
販売用不動産の増減額(△は増加)	△717,245	△261,003
仕入債務の増減額(△は減少)	△971,121	△1,106,302
未成工事受入金の増減額(△は減少)	655,369	201,240
その他	△80,438	△19,196
小計	△1,531,142	△843,629
利息及び配当金の受取額	4,189	42
利息の支払額	△4,561	△4,106
法人税等の支払額	△218,189	△811,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,749,703	△1,659,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△216,966	△183,104
有形固定資産の売却による収入	809	—
無形固定資産の取得による支出	△4,257	△7,974
差入保証金の差入による支出	△994	△4,591
貸付金の回収による収入	150	818
その他	1,198	862
投資活動によるキャッシュ・フロー	△220,061	△193,989
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	2,000,000	—
長期借入れによる収入	—	1,400,000
長期借入金の返済による支出	—	△91,460
配当金の支払額	△79,187	△113,125
その他	△957	△957
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,919,854	1,194,457
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△49,909	△659,035
現金及び現金同等物の期首残高	2,596,363	3,782,290
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,546,453	※ 3,123,254

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社桜家住宅さいたまを連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 9社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 この変更により、当第1四半期連結会計期間の営業利益及び経常利益が4,832千円、税金等調整前四半期純利益が73,210千円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は153,097千円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1. 「保険事務手数料」は営業外収益の総額の100分の20を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「保険事務手数料」は3,308千円であります。	
2. 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
	当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）が適用されたことに伴い、展示場閉鎖損失引当金の前連結会計年度末残高7,962千円は、当連結会計年度期首の資産除去債務勘定の一部として引き継がれております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 3 月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 811,985千円	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額 718,275千円
2 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。	※ 2 担保に供している資産及び担保付債務 (担保提供資産)
	建物・構築物 392,439 千円 (帳簿価額)
	土地 413,527 " (")
	計 805,966 千円 (帳簿価額)
	(上記に対応する債務)
	1年内返済予定の 499,974 千円
	長期借入金
	長期借入金 233,332 "
	計 733,306 千円
	上記の他、従業員の金融機関からの借入（当期末残高1,843千円）に対して、投資その他の資産のその他（保険積立金：22,492千円）を担保に供しております。
3 偶発債務 当社グループの個人顧客のつなぎ融資に対して、次のとおり債務保証を行っております。 個人顧客（77名） 1,204,920千円	3 偶発債務 当社グループの個人顧客のつなぎ融資に対して、次のとおり債務保証を行っております。 個人顧客（77名） 1,109,530千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)																
※1 当社グループの業績に大きく影響を与える注文住宅事業の特性として、注文住宅の完成引渡しが季節的要因等により、通常、第1四半期連結会計期間の売上高は、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ低水準となる傾向にあります。 ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>営業出展費用</td><td>224,588 千円</td></tr> <tr> <td>従業員給与手当</td><td>491,664 "</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>22,488 "</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>350 "</td></tr> </table>	営業出展費用	224,588 千円	従業員給与手当	491,664 "	賞与引当金繰入額	22,488 "	貸倒引当金繰入額	350 "	— ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>営業出展費用</td><td>246,659 千円</td></tr> <tr> <td>従業員給与手当</td><td>585,286 "</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>35,420 "</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>9 "</td></tr> </table>	営業出展費用	246,659 千円	従業員給与手当	585,286 "	賞与引当金繰入額	35,420 "	貸倒引当金繰入額	9 "
営業出展費用	224,588 千円																
従業員給与手当	491,664 "																
賞与引当金繰入額	22,488 "																
貸倒引当金繰入額	350 "																
営業出展費用	246,659 千円																
従業員給与手当	585,286 "																
賞与引当金繰入額	35,420 "																
貸倒引当金繰入額	9 "																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)								
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金預金</td><td>2,546,453 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>2,546,453 "</td></tr> </table>	現金預金	2,546,453 千円	現金及び現金同等物	2,546,453 "	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) <table> <tr> <td>現金預金</td><td>3,123,254 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,123,254 "</td></tr> </table>	現金預金	3,123,254 千円	現金及び現金同等物	3,123,254 "
現金預金	2,546,453 千円								
現金及び現金同等物	2,546,453 "								
現金預金	3,123,254 千円								
現金及び現金同等物	3,123,254 "								

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	45,250

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	113,125	2,500	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

	注文住宅事業 (千円)	不動産事業 (千円)	断熱材事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,728,018	855,184	419,924	445,016	4,448,142	—	4,448,142
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	107,710	—	74,621	57,495	239,827	(239,827)	—
計	2,835,728	855,184	494,545	502,511	4,687,970	(239,827)	4,448,142
営業利益又は営業損失 (△)	△112,486	46,033	19,854	22,232	△24,364	(158,926)	△183,290

(注) 1 事業の区分は、事業の種類・性質の類似性により区分しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 注文住宅事業・・・・・・・・・・一般顧客向け注文住宅建築
- (2) 不動産事業・・・・・・・・・・住宅分譲及び不動産の仲介に関する事業
- (3) 断熱材事業・・・・・・・・・・断熱材の製造・販売
- (4) その他の事業・・・・・・・・・・一般顧客向け住宅リフォーム、中小工務店向け営業・施工に関するノウハウの提供、戸建賃貸住宅の建築請負・設計・施工に関する事業、不動産賃貸

3 事業区分の変更

従来、断熱材の製造・販売については、その他の事業に含めておりましたが、当該売上割合が増加しており、今後もこの傾向が予想されるため、当第1四半期連結累計期間より「断熱材事業」として区分表示することに変更しました。この結果、従来の方法と比較して、その他の事業の売上高は494,545千円減少し、営業利益は19,854千円減少しており、断熱材事業については、それぞれ同額増加しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の「その他の事業」に含まれている「断熱材事業」に係る売上高は98,401千円、営業損失は3,522千円であります。

4 会計処理基準に関する事項の変更

(不動産賃貸収入の計上区分の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、従来、賃貸資産に関する受取賃貸料及び賃貸費用については、営業外収益及び費用に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より売上高及び売上原価に計上する方法に変更いたしました。

この変更は、新たに前連結会計年度の11月からテナント事業を開始したことに伴い、今後の受取賃貸料の金額的重要性が増すことが予想され、また、賃貸事業を営業目的の事業として適切に管理することが経営上重要な課題であると考え、経営成績をより適正に表示するために行ったものであります。

この変更により、従来の方法と比較して、当第1四半期連結累計期間のその他の事業における売上高が48,195千円増加し、営業利益が23,655千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「あらゆる人にエコで快適な住まいを」を掲げ、主力の注文住宅事業及びその周辺事業を拡充することにより、多様化するニーズに対応し、住宅に関わる様々な問題を解消する「ワンストップソリューションカンパニー」として包括的な戦略に基づいた事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「注文住宅事業」「不動産事業」「断熱材事業」「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「注文住宅事業」は、木造軸組工法による注文住宅の請負・販売、設計、施工及び監理を行っております。「不動産事業」は、戸建分譲住宅の設計、施工、販売並びに土地の分譲を行っております。「断熱材事業」は、発泡断熱材及び住宅省エネルギー関連部材の開発、製造、販売を行っております。「不動産賃貸事業」は、不動産の賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書計上額(注) 3
	注文住宅事業	不動産事業	断熱材事業	不動産賃貸事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	4,731,180	1,135,208	1,114,821	52,895	7,034,106	454,929	—	7,489,036
セグメント間の内部売上高又は振替高	92,368	—	112,549	9,357	214,274	40,286	(254,561)	—
計	4,823,548	1,135,208	1,227,370	62,252	7,248,380	495,216	(254,561)	7,489,036
セグメント利益又は損失(△)	401,559	81,592	168,165	△4,645	646,671	22,348	(151,990)	517,029

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸住宅事業、リフォーム事業及びFC事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△151,990千円には、セグメント間取引消去△5,916千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△146,073千円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成23年3月31日）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成23年3月31日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成23年3月31日）

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは、ストック・オプションを発行していませんので、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第1四半期連結会計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成23年3月31日）

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当連結会計年度の期首と比較して著しい変動が認められません。

（賃貸等不動産関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成23年3月31日）

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 98,845円69銭	1株当たり純資産額 95,155円16銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,516,832	4,337,219
普通株式に係る純資産額(千円)	4,472,767	4,305,771
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	44,064	31,448
普通株式の発行済株式数(株)	45,250	45,250
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	45,250	45,250

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額 3,775円18銭	1株当たり四半期純利益金額 5,868円24銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△170,826	265,538
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△170,826	265,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	45,250	45,250

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月11日

株式会社 桧 家 住 宅

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 昌 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 武 井 雄 次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社桧家住宅の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社桧家住宅及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月11日

株式会社 桧 家 住 宅

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 昌 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 武 井 雄 次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社桧家住宅の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社桧家住宅及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【会社名】	株式会社桧家住宅
【英訳名】	Hinokiya Juutaku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 昭
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長近藤昭は、当社の第24期第1四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。